

2018年2月5日

一般社団法人日本輸血・細胞治療学会
認定医 各位

一般社団法人日本輸血・細胞治療学会
理事長 室井 一男
認定医制度審議会会長 面川 進
(公印省略)

認定医制度の更新要件の見直し

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は認定医制度審議会に多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、日本輸血・細胞治療学会認定医制度の更新要件の見直しについて、認定医制度審議会、理事運営委員会および理事会で審議され、下記の内容が承認されました。この改正は認定医制度規則に則り、2018年5月開催の第66回総会(宇都宮)会期中に開催する社員総会で審議、議決される予定であります。今後の認定医更新申請の際は十分にご注意ください。

敬具

更新条件変更内容 (詳細は同封施行細則抜粋コピー参照)

【現行更新要件】

5年間に取得すべき更新申請資格審査基準単位は、50単位以上あるものとする。

【改正更新要件】

5年間に取得すべき更新申請資格審査基準単位は、50単位以上あるものとする。うち少なくとも10単位は日本輸血・細胞治療学会総会への参加でなければならない。

《参考》日本輸血・細胞治療学会総会への参加は1回10単位で、5年間に1回以上の参加業績が必須となる。

【対象者および実施時期】

2020年度に認定医資格更新(認定期間;2016年1月20日もしくは、4月1日～2021年3月31日)となる対象者の資格審査から更新条件変更を適応する。

《参考》・2020年度認定医資格更新者は、2018年宇都宮総会、2019年熊本総会、2020年札幌総会の計3回の総会参加機会がある。

・2021年度認定医資格更新者は、2018年宇都宮総会、2019年熊本総会、2020年札幌総会、2021年総会(開催地未定)の計4回の総会参加機会がある。

連絡先：一般社団法人日本輸血・細胞治療学会事務局

E-mail: info@mail.jstmct.or.jp